

次のとおり競争入札の公募を行います。

令和4年12月15日

奈良県国民健康保険団体連合会

理事長 松井 正剛



第1 競争入札に付する調達の内容

- 1 入札物件名
健康づくりインセンティブ事業業務委託
- 2 調達内容
QUOカード購入
QUOカード台紙の作成
発送用封筒の作成
封筒への宛名等の印字
QUOカード等の封入封緘および発送

3 目的

奈良県国民健康保険加入者の特定健康診査実施率は30.9%、特定保健指導実施率は19.6%（令和2年度法定報告値）であり、第3期奈良県医療費適正化計画における目標値「特定健康診査の実施率70%以上、特定保健指導の実施率45%以上」との乖離は大きい。そこで、目標達成のため、特定健康診査の継続受診を働きかけること、特定健康診査を受診することでのインセンティブを被保険者に付与すること、メタボリックシンドローム該当者が自ら生活習慣の改善に取り組むための動機づけをすること等を目的に、本事業を実施する。

令和3年度の特定健康診査でメタボリックシンドロームに該当した者が令和4年度に特定健康診査を受診し、メタボリックシンドローム非該当となった者を対象とし、抽選で3,000円分のQUOカードを1,000名に進呈する。

4 送付時期

令和5年3月24日（金）まで

5 送付場所

対象被保険者の住所

6 入札方法

入札金額は総価とする。総価には、サンプルの作成、校正刷りの納品、QUOカード代、送料等に係る全ての費用を含むものとする。入札者は、仕様書に定めるところにより、入札金額を見積もることとする。落札決定に当たっては、①QUOカードの購入経費（課税対象外）と②QUOカードの購入を除く経費に100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）の合計（①+②）をもって落札価格とするので、

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、QUOカードの購入経費（課税対象外）にQUOカード購入以外の経費（課税対象）として見積もった金額の110分の100に相当する金額を加えた金額を入札書に記載する。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる（1）から（4）までに該当する者が、この入札に参加することができる。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- （3）入札しようとする物件の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類を、入札説明書において指定する様式により第6の2（1）に示す提出期限までに提出し、審査の結果「適合」と認められた者であること。
- （4）過去5年以内に国、地方公共団体、被用者保険者、又は国保連合会等における物品調達契約の実績があり、事故なく当該契約を履行していること。

第3 入札説明書の交付場所等

1 入札説明書の交付場所

奈良県橿原市大久保町302番1（奈良県市町村会館5階）

奈良県国民健康保険団体連合会 国保事務支援センター 医療費適正化推進課

2 入札説明書交付期間

令和4年12月15日（木）から令和4年12月16日（金）12時まで。なお、平日9時から17時まで（正午から13時までを除く）とする。

なお、入札説明書の交付を希望される事業者は、事前に第5に記載している問い合わせ先に連絡し日時の調整を行うこと。

第4 入開札の日時及び場所

令和4年12月27日（火）10時

奈良県橿原市大久保町302番1

奈良県国民健康保険団体連合会 部会室1（奈良県市町村会館 7階）

第5 問い合わせ先

住 所：〒634-0061 奈良県橿原市大久保町302番1 奈良県市町村会館5階

担 当：奈良県国民健康保険団体連合会 国保事務支援センター

医療費適正化推進課

電 話：0744-29-8315

FAX：0744-29-8322

M A I L：hokenjigyoku@kokuhoren-nara.jp

第6 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
- 2 入札者に要求される事項
 - (1) この入札に参加を希望する者は、入札説明書4に記載されている書類を令和4年12月20日(火)の17時までに入札説明書4に示す場所に提出し、競争入札の参加資格があることの確認を受けなければならない。
 - (2) (1)の提出書類等に基づき入札説明書3の(1)から(4)の規定に該当すると認められる者を入札参加者とする。
 - (3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時までに提出すること。
 - (4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできない。
- 3 入札の無効
この公募に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札説明書10に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 4 契約書作成の要否
要する。
- 5 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 6 手続における交渉の有無
有(入札説明書で示す入札参加申請の手続が必要。)
- 7 調達手続の停止等
事情により、入札事務を中断し、入札の延期等を行う場合がある。
- 8 その他
詳細は、入札説明書による。